

●2月の公民館事業●

公民館事業のご紹介

1月6日 冬のてらこや (NHK 見学)	1月12日 さわやか教室 (新年会)
1月17日 乳幼児ふれあい学級 (冬の病氣と歯の話)	1月21日 わくわく体験広場 (お正月の遊び)

◆わくわく体験広場◆

◎今回は会場・時間がいつもと違います！

○日時 2月 5日(日)15:00～17:00

内容 「NEW ニュースポーツ」 ラダーゲッター・カローリング

会場 室見小学校 体育館

講師 スポーツ推進委員

☆ 小学校を通して募集しています

◎会員のみなさまへ

◆さわやか教室◆

○日時 2月 9日(木)13:30～

内容 「NEW ニュースポーツ体験」 ラダーゲッター・ダーツ

講師 スポーツ推進委員

◆乳幼児ふれあい学級◆

○日時 2月 14日(火)10:00～12:00

内容 終了証作り・足型とり

●室見カフェin公民館ひなまつり●

日時 3月4日(土) 10:00～14:00

場所 室見公民館

内容 ☆野菜・テイクアウトのお弁当の販売

☆コーヒー・紅茶の提供

☆絵本の読み聞かせ

☆一人一花講座 ※要事前申込 etc

※どなたでも参加できます。コロナ対策を講じながらの実施です。マスク着用・検温等のご協力をお願いいたします。体調の悪い方のご参加はご遠慮いただいております。人数によっては入場制限をする場合もあります。詳しくは公民館等に掲示しています。

日時 2月7日(火)13:30～

場所 室見公民館1F 講堂

対象 乳幼児とその保護者 ※母子手帳を持参ください。

※電話での予約制になります。先着12組までです。

1月24日(火)AM9:00より受付開始です。

ご予約・お問い合わせ先 早良地域保健福祉課(833-4363)

●母子巡回健康相談のお知らせ●

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

道路交通法が改正され、4月1日から、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。

自転車事故で亡くなった人のうち、半数以上の方が頭部に致命傷を負っています。自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう。

【問合せ先】 防犯・交通安全課 TEL711-4061

今月の室見校区の主な行事

- 2日(木)ふれあいサロン「しろうお」
- 13日(月)子育てサロン「室見っ子ランド」
- 16日(木)明友会講演会
- 17日(金)室見校区夜間防犯パトロール(Aグループ)
- 18日(土)校区配食会
- 25日(土)自主防災会講演会
- 26日(日)体育館清掃
- 27日(月)子育てサロン「室見っ子ランド」

●室見校区社会福祉協議会による～配食会があります～●

お弁当の「配食会」を2月18日(土)に行います。
※対象者は、室見校区の80歳以上のひとりでお住まいの方と、80歳以上のみの世帯の方です。
※申し込み方法は、社会福祉協議会よりご案内いたしますのでお待ちください。

さりげないプラスの言葉であふれる笑顔

●令和5年度 室見公民館 グループ・サークル新規募集のお知らせ●

室見公民館では、室見校区に居住で新しくグループ・サークル活動を計画される方々のお申し込みを受け付けます。
※申し込み締め切り **令和5年2月17日(金)**
但し、公民館の利用状況等でご希望にそえない場合もあります。詳しくは室見公民館にお尋ね下さい。

●第3回 室見公民館グループ・サークル代表者会議●


日時 2月28日(火)13:30～
場所 室見公民館1F 講堂
内容 令和4・令和5年度の利用について等
※代表者の方は必ず出席してください。

●初めて触るスマホ塾●

日時:2月21日(火) 13:30～
場所:室見公民館 講堂・学習室
内容:スマホをまだ持っていない方や、慣れない方対象の触って楽しむ講座です。体験用の実機があります。
申込み・お問合せ:公民館へ(092-843-9577)

●むろみ校区クリーンアップ作戦●

日時:3月12日(日)10:00～1時間程度
場所:校区内道路及び公園
参加者:校区に住んでいる方・働いている方
申込み:2/13～3/7 室見公民館まで
参加者全員に記念品あります。詳細は申込時にお渡しします。1時間の清掃ボランティア活動です。

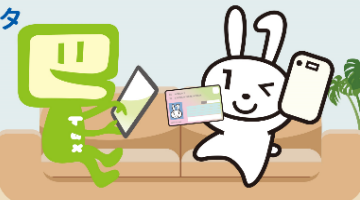


確定申告

令和4年分

自宅からスマホ・PCとマイナンバーカードでe-Tax

- 給与の源泉徴収票をスマホで撮影すると自動入力できます
- スマホをICカードリーダーライターとして利用できます
- 1年分の医療費の情報がマイナポータル連携で自動入力できます



申告納税	所得税および住民特別所得税・増徴税	消費税および地方消費税(個人事業者)
	令和5年 3月15日(水)まで	令和5年 3月31日(金)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書等の提出のみの場合は、不要です。)
遅延申告は5年間で提出することができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

《臨時休館のお知らせ》
 次の日は、利用申し込みがない場合には、効率的な公民館運営を行うために臨時休館にさせていただきます。
 月1回の臨時休館【2月26日(日)】
 利用申し込みは、2月16日(木)までお願いいたします。